

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月24日

【事業年度】 第26期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社 fonfun

【英訳名】 fonfun corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 和之

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区笹塚二丁目1番6号

【電話番号】 (03)5365 - 1511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部部長 八田 修三

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区笹塚二丁目1番6号

【電話番号】 (03)5365 - 1511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部部長 八田 修三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	559,243	538,184	545,411	592,311	556,319
経常利益又は 経常損失() (千円)	19,204	42	5,920	41,341	7,456
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	24,695	5,905	3,945	41,414	17,108
包括利益 (千円)	24,695	5,905	3,945	41,414	17,108
純資産額 (千円)	322,545	316,556	529,187	570,413	553,203
総資産額 (千円)	629,380	665,234	884,234	904,317	950,089
1株当たり純資産額 (円)	114.28	112.16	158.61	170.99	165.84
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失() (円)	8.75	2.09	1.32	12.41	5.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	51.2	47.6	59.8	63.1	58.2
自己資本利益率 (%)			0.9	7.5	
株価収益率 (倍)			318.2	43.1	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	11,179	25,248	431	90,360	31,529
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	176,188	21,117	202,754	86,308	133,861
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	58,509	26,117	221,614	35,527	74,151
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	151,295	181,543	199,972	341,113	312,933
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	18 (9)	21 (7)	16 (2)	19 (2)	22 (1)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第22期、第23期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 第22期、第23期及び第26期の自己資本利益率及び株価収益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。
5 従業員数は、各期の正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の期中平均雇用人員数を記載しております。
6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	291,717	311,287	366,391	439,555	367,891
経常利益 (千円)	2,513	7,895	13,123	20,524	2,257
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	1,484	5,431	74,743	20,234	21,640
資本金 (千円)	2,287,602	2,287,602	2,391,985	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	2,866,720	2,866,720	3,380,920	3,380,920	3,380,920
純資産額 (千円)	393,587	398,935	532,878	552,924	531,182
総資産額 (千円)	663,415	695,851	873,701	871,201	883,397
1株当たり純資産額 (円)	139.45	141.35	159.72	165.75	159.24
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失() (円)	0.53	1.92	25.03	6.07	6.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	59.3	57.3	61.0	63.5	60.1
自己資本利益率 (%)	0.4	1.4		3.7	
株価収益率 (倍)	764.2	231.8		88.1	
配当性向 (%)					
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	9 (2)	10 (1)	9 (2)	13 (2)	14 (1)
株主総利回り (%) (比較指標：JASDAQ INDEX) (%)	130 (133)	143 (115)	135 (100)	172 (142)	93 (124)
最高株価 (円)	730	472	677	732	573
最低株価 (円)	282	324	230	325	280

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第22期、第23期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第24期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 第24期及び第26期の自己資本利益率及び株価収益率につきましては、当期純損失のため記載しておりません。
5 第22期から第26期までの配当性向につきましては、配当を行っていないため記載しておりません。
6 従業員数は、各期の正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の期中平均雇用人員数を記載しております。
7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQにおけるものであります。
8 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当会計年度の期首から適用しており、当会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1997年3月	インターネット及びコンピュータを利用した情報提供サービス及び各種システムの開発及び販売を主たる目的として、東京都新宿区にネットビレッジ株式会社を資本金3億円をもって設立
1997年6月	日本高速通信株式会社(現KDDI株式会社(KDDI))と相互販促に関する業務提携
1998年4月	本店を東京都新宿区から東京都八王子市に移転
1998年10月	通産省より特定新規事業実施円滑化臨時措置法第4条の規定に基づく特定新規事業認定を取得
1999年5月	東京都より中小企業の創造的的事业活動の促進に関する臨時措置法第4条第3項の規定に基づく認定を取得
1999年6月	NTTドコモ「iモード」対応サービスとしてリモートメール事業を開始
1999年11月	日本移動通信株式会社(IDO)「Ezaccess」(現KDDI)対応サービス開始
2000年3月	「リモートメール」事業海外展開のため、香港現地法人「NetVillage (Asia) Co., Ltd.」を設立(2000年6月に資本参加)
2000年3月	「リモートメール」事業海外展開のため、米国現地法人「NetVillage, Inc.」を設立(2000年6月に資本参加)
2000年7月	DDIグループ(現KDDI)「EZweb」対応サービス開始
2002年9月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン(現東京証券取引所スタンダード市場)に上場
2002年12月	「NetVillage, Inc.」との資本関係を解消
2003年7月	ボーダフォン「Vodafone live!」対応サービス開始
2004年6月	中国現地法人「上海網村信息技术有限公司」(当社連結子会社)を設立
2004年7月	本店を東京都八王子市から東京都新宿区に移転
2004年9月	香港現地法人「NetVillage (Asia) Co., Ltd.」との資本関係を解消
2005年7月	本店を東京都新宿区から東京都渋谷区に移転
2005年10月	NVソフト株式会社(当社連結子会社)を設立
2005年11月	株式交換により株式会社ウォーターワンテレマーケティング(当社連結子会社)を完全子会社化
2005年12月	株式交換により株式会社エンコード・ジャパン(当社連結子会社)及び株式会社グローバル・コミュニケーション・インク(当社連結子会社)を完全子会社化
2006年4月	中国現地法人「合肥網村信息技术有限公司」(当社連結子会社)を設立
2006年7月	株式会社エンコード・ジャパンを吸収合併
2007年5月	株式会社アルティに資本参加
2008年12月	中国子会社「上海網村信息技术有限公司」の売却
2009年3月	連結子会社の株式会社グローバル・コミュニケーション・インクの売却
2009年12月	光通信グループとの合併会社「株式会社FunFusion」(現・連結子会社)を設立
2009年12月	本店を東京都渋谷区から東京都杉並区に移転
2010年3月	持分法適用会社「株式会社アルティ」の全株式売却
2010年6月	リブラプラス株式会社に資本参加
2012年2月	株式追加取得により、株式会社FunFusionを完全子会社化
2012年2月	リブラプラス株式会社の全株式売却
2014年6月	本店を東京都杉並区から東京都渋谷区に移転
2014年9月	株式会社e-エントリーの全株式を取得し、子会社化
2015年12月	株式会社アドバンティブ(当社連結子会社)を設立
2018年3月	株式会社ミスターフュージョンよりメディア事業を譲受
2018年3月	株式会社e-エントリーの全株式売却
2019年2月	株式会社武蔵野よりISP事業を譲受
2019年7月	株式会社アドバンティブの全株式売却
2019年12月	株式会社武蔵野よりボイスメール事業を譲受

年月	沿革
2021年1月	資本金を1億円に減資
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行

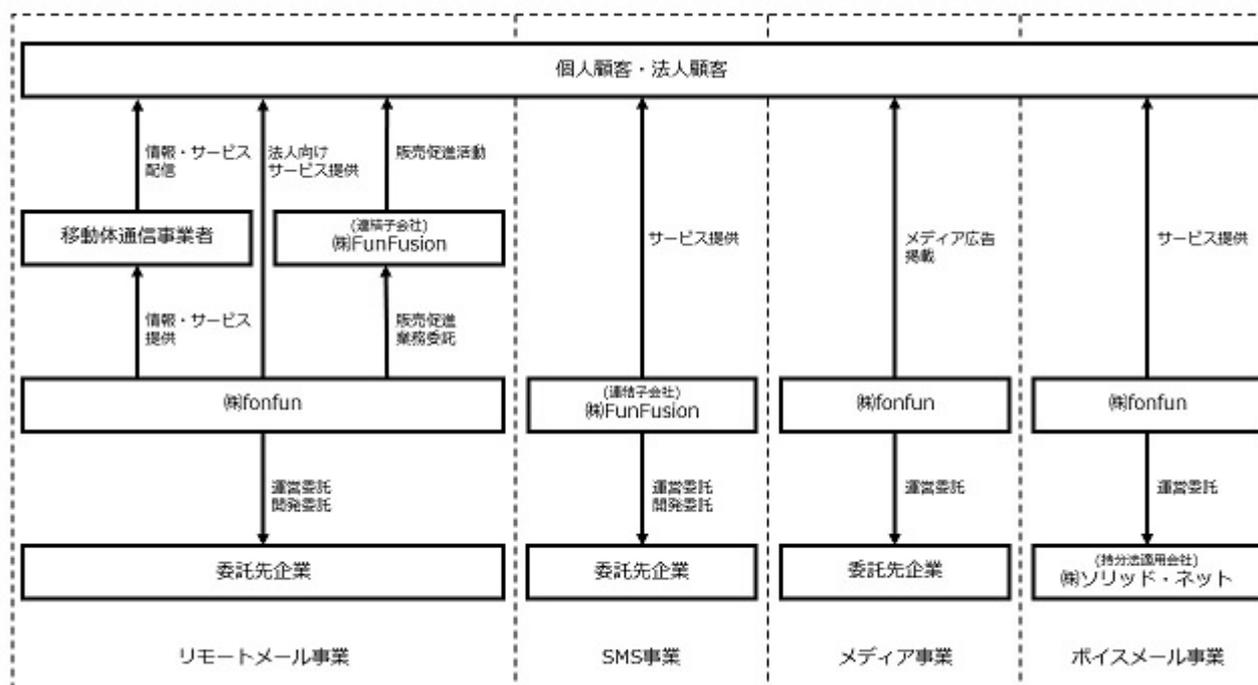
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社1社及び関連会社1社により構成されており、グループ会社との連携と連動により、携帯電話とパソコンを媒体としたインターネットユーザー向けの各種サービス、アプリケーション、コンテンツ及びソフトウェアの企画、製作、開発、配信、販売を主たる業務とする「情報サービス業」を行っております。

各事業における当社及び当社関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容	主なグループ会社
リモートメール事業	当社の基幹サービスである「リモートメール」の配信事業	当社 株式会社FunFusion
SMS事業	ショートメッセージを使った販促ツール「らくらくナンバー」を中核とする事業	株式会社FunFusion
メディア事業	自社運営のWebサイトに掲載した広告により収入を得る事業	当社
ボイスメール事業	スマートフォン向けのアプリを用いて音声情報を非同期で送受信するコミュニケーションサービス事業	当社 株式会社ソリッド・ネット

事業の系統図は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(2022年3月31日現在)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社FunFusion	東京都 渋谷区	94,750千円	SMS事業	100%	当社サービスの販売促進業務を受託している。 役員の兼任あり。
(持分法適用会社) 株式会社ソリッド・ネット	熊本県 上益城郡 益城町	10,000千円	ボイスメール事業	21.0%	サービス運用に必要な インフラの提供。
(その他の関係会社) 株式会社武蔵野	東京都 小金井市	99,355千円	レンタル商品の取扱、 中小企業支援事業	被所有 39.8%	役員の兼任等あり。

- (注) 1 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 株式会社FunFusionについては、特定子会社であります。
 3 株式会社FunFusionについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報においてSMS事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高または振替高を含む。)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
 4 株式会社ソリッド・ネットについては、当連結会計年度において同社の株式を取得したため、持分法適用範囲に含めております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
リモートメール事業	8(0)
SMS事業	8(0)
メディア事業	0(0)
ボイスメール事業	0(0)
全社(共通)	6(1)
合 計	22(1)

- (注) 1 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 2 従業員数は、就業している正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の最近一年間の平均雇用人員数を記載しております。
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
 4 メディア事業及びボイスメール事業は、全社(共通)の従業員が兼務しており、0人としております。

(2) 提出会社の状況

(2022年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
14(1)	40.4	7.3	3,432

セグメントの名称	従業員数(名)
リモートメール事業	8(0)
メディア事業	0(0)
ボイスメール事業	0(0)
全社(共通)	6(1)
合 計	14(1)

- (注) 1 従業員数は、就業している正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の最近一年間の平均雇用人員数を記載しております。
 2 平均年間給与は、税込支払給与額の平均額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
 4 メディア事業及びボイスメール事業は、全社(共通)の従業員が兼務しており、0人としております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使委員会を設置し労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「ともに喜び、ともに幸せ」を経営理念とし、その経営理念のもと、「人の暮らしをより豊かにするツールを提供します」「従業員が喜びを感じられる会社でいます」「関わる人々の喜びを増やします」の3つを経営の基本方針として掲げております。ウェブやメール、SMSなどを通じて人の生活をより豊かに便利にするツールを提供しながら、お客様、従業員、取引先、株主、金融機関、地域の人々の喜びをバランスよく継続的に増やしていくことを目標としております。

当社グループは、この基本方針に従い、今後とも時代とユーザーのニーズに的確に応えるサービスを提供することに努め、当社グループの利害関係者に貢献し続けることを目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、収益力の向上と財務体質の強化を目指しており、営業キャッシュ・フローを重要な経営指標と捉えております。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く環境に関しては、スマートフォンが市場の中心となり、業界再編が続いております。2021年12月末における携帯電話の契約数は1億9,999万件(前年同期比4.6%増 総務省発表資料による)であり、大幅な契約数増加が見込めないなか、総務省主導による政策の影響もあり、携帯電話端末の価格と通信料のバランスが変化してきています。主要通信キャリア以外の仮想移動体通信事業者(MVNO)の存在感も増し、一契約あたりの売上高(ARPU)は微減を続け、コンテンツビジネスにも影響を及ぼしております。主要携帯通信キャリアが主導してきたビジネスモデルは、今後も大きく変化していくことが予想されます。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、変化の激しい業界環境の中で、競合企業に対する競争優位性を保持するべく、顧客のニーズに合致したサービスの企画開発を行うことで、さらなる事業規模の拡大を目指してまいります。また、戦略的資本提携や業務提携の推進により、事業基盤の整備を行っていくことで、当社グループの中長期的な成長と発展を目指してまいります。

(5) 会社の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症は、社会に不可逆的な影響を与えると考えられており、当社グループもその影響を免れるものではありません。そのような状況下、当社グループは、変化の激しい業界環境の中で、継続して安定的な利益を確保するために、以下の課題に取り組んでまいります。

リモートメール事業の維持・拡販

リモートメール事業には、リモート・ビューをはじめ、緊急事態宣言が出された後に急速に広まってきたテレワーク環境に親和性の高いサービスがあり、需要が高まっております。当社としましては、この需要の高まりに応えていくことに社会的意義を見出しており、サービス品質の向上に努め、認知度を上げ、より多くのお客様に使っていただく努力を継続してまいります。

また、主力商品の一つであるリモートメールにつきましては、競合企業に対する競争優位性を保持して、ユーザー数を維持拡大することが課題となっております。加えて、そのノウハウと販路を活用して、いかに新たな収益源となるサービスを作るかについても課題と捉えております。

法人版において、お客様のご要望に沿って追加した機能を有料オプション化することでお客様単価を高めるとともに、個人版においても解約防止につなげ、契約数の減少による売上高の減少を緩和させてまいります。リモートメールで培ったノウハウを基に新たなビジネスツールを開発しており、新サービスとして既存のお客様を中心に販売を強化しており、こちらも売上に寄与すると見込んでおります。

SMS事業の拡販

少ないリソースで大きな効果が得られるよう営業対象を絞り込むとともに、広告宣伝を強化し認知度を上げ、代理店による販売についても注力し、営業効率を高めてまいります。既存のお客様からのご紹介による開拓を進め、お客様の売上向上や業務改善につながった成功事例を同業種の企業へ広告することによりSMS利用形態の多様化を図り、お客様満足度を上げることで送信数を増やし、売上高を上げてまいります。

また、アンケートつなぐ君や安否確認などの利益率の高いソリューション商品を積極的に拡販し、利益向上に努めてまいります。

ボイスメール事業の統合

2019年12月に事業譲受したボイスメール事業については、販売代理店と緊密な連携をとり、顧客基盤を維持しつつ、クロスセルの推進と既存サービスとの連携によるシナジーの創出を目指してまいります。

感染防止策の徹底及びテレワーク体制の確立

厚生労働省が発表した「新しい生活様式」にも、働き方の新しいスタイルとして「テレワークやローテーション勤務」、「会議はオンライン」などが例示されております。当社としましても喫緊の課題として持続可能なテレワーク体制の確立のために、制度面・設備面での対応を急ぐ必要があると考えております。

これらの課題に取り組むために、人材育成と組織の整備を進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 人材採用環境の悪化について

組織は人で成り立っています。当社においても、技術面、営業面、経営面、すべて人がその力の源泉と捉えています。2010年前後から始まったとされる人口減少にも関わらず、女性や高齢者の労働参加率が上昇しており、労働力人口はしばらく維持される見通しですが、労働投入量は2023年ごろより減り始めるという予測もあります。その場合、人材を確保するためのコストが上昇し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) システム障害や災害について

当社のインターネットサービスは、コンピューターシステムと通信ネットワークに大きく依存しており、システム障害、自然災害、停電等の予期せぬ事由により、その提供を停止せざるを得なくなる状況が起こる可能性があります。当社では、想定される障害に備えた技術的対応を講じている他、24時間体制で監視体制を敷いておりますが、万一かかる事態が発生した場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合サービスとの価格競争について

当社が提供するSMSサービスにおいて、原価低減の努力を継続して行うことに加え、代行サービスやお客様サポートセンターの充実等により、お客様の満足度向上につながるサービス展開を実施しておりますが、他社が同様のサービスを構築し提供を始めた場合、価格競争に陥ることで利益率が悪化し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 移動体通信事業者各社との契約について

当社がリモートメール事業において提供するモバイルコンテンツのほとんどは、移動体通信事業者(以下、「通信キャリア」)各社の公式サービスとして提供しております。公式サービスのメリットは、通信キャリアの審査を経て登録されるため高い社会的信頼性を得られることや、通信キャリアが当社に代わって利用料を徴収するため利用料回収リスクが軽減できること等が挙げられます。しかしながら、当社と通信キャリアとの契約は排他的なものではなく、通信キャリア側の事情により当該契約が更新されない場合もあります。このような場合、当社コンテンツのユーザー数の減少や、通信キャリアが提供する課金手段以外の課金方法の構築を迫られる等、当社はその事業の遂行においても大きな影響を受ける可能性があります。

(5) 個人情報の漏洩について

当社グループでは、サービス利用者の携帯端末情報、サービス申込者情報、サポートへのお問合せ情報等、一定の個人情報を蓄積しています。当社グループは、個人情報を保護するために運用面及び技術面で、できる限りの措置を講じております。しかしながら、万一個人情報が何らかの事由で漏洩することにより、これが社会問題化するなど当社の信用の低下を招いた場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス感染症の影響について

緊急事態宣言下、テレワークを導入する企業が急速に拡大したように、今後も新型コロナウイルス感染症の影響により生活様式の激変が起き、ビジネスの前提が急変する可能性があります。営業キャッシュ・フローを重視し、手元資金の十分な確保に努めておりますが、生活様式の変化により当社サービスの需要が落ち込み、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) のれん償却について

当社は過年度の事業譲受によるのれんを計上しておりますが、該当の事業の収益性が低下した場合、減損処理を行うことで業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社が計上しているのれんの中で最大のものは、ボイスメール事業に関するもので、当連結会計年度末において134百万円を計上しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュフロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループを取り巻く環境に関しては、スマートフォンが市場の中心となり、業界再編が続いております。2021年12月末における携帯電話の契約数は1億9,999万件(前年同期比4.6%増 総務省発表資料による)であり、大幅な契約数増加が見込めないなか、総務省主導による政策の影響もあり、携帯電話端末の価格と通信料のバランスが変化してきています。主要通信キャリア以外の仮想移動体通信事業者(MVNO)の存在感も増し、一契約あたりの売上高(ARPU)は微減を続け、コンテンツビジネスにも影響を及ぼしております。主要携帯通信キャリアが主導してきたビジネスモデルは、今後も大きく変化していくことが予想されます。

また、連結子会社株式会社FunFusionにて提供していますSMSサービスにおいては、SMS配信サービスの認知度が向上し、SNSやスマートフォンアプリの利用時などの本人認証通知、公共料金・税金など督促の通知、飲食業界のノー・ショウ(飲食店における無断キャンセル)対策としての予約確認など企業と個人の間でのコミュニケーション手段として高い到達率と開封率というSMSの有用性を再認識する企業の増加に伴い、SMS配信市場は急速な広がりをみせており、2024年の国内直収市場規模は配信数84億4,000万通と予想され(「ミックITリポート 2020年11月号」(ミック経済研究所))、2021年度から2024年度までの年平均成長率は46.1%増で、引き続き、安定的に高成長を続けると予想されております。

このような状況の中、当社グループは、「お客様の喜ぶことを皆と分かち合い、ともに喜ぶ」を経営理念として掲げ、お客様の生活をより豊かに便利にするツールを提供できるよう当社の既存事業の収益を維持しつつ、新

たなサービスの企画・提供を実施してまいりました。

当社グループの各セグメントの業績は次のとおりであります。

リモートメール事業

当連結会計年度において、当社グループは、「リモートメール」の個人版サービス・法人版サービスともに成長市場であるスマートフォン市場での拡販に努め、既存利用者の利用継続を第一目的に、他社サービスに対して優位性のある使い勝手のよさをさらに向上させる改善を継続して実施しております。

さらに、法人向けサービスとして開発した「リモートブラウザ」、「リモートカタログ」や他社から提供を受けている「fonfun AnyClutch リモート」、「リモート名刺(BizCompass)」など、リモートメール以外のスマートデバイス向けサービスの販売も強化しております。「リモートメール」法人版サービス、「リモートブラウザ」、「fonfun AnyClutch リモート」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、テレワーク支援ソリューションとして、企業・自治体等をBCP対策の側面から支援する活動サービスを積極的に展開しております。

上記の結果、リモートメール事業の売上高は186百万円(前年同期比15.3%減)、セグメント利益は80百万円(前年同期比18.1%増)となりました。

SMS事業

SMS事業はショートメッセージを利用した通知サービスであり、「らくらくナンバー」、「いけいけナンバー」、「いけいけナンバーAPI」と3つのサービスがあります。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新規のお客様を獲得するための営業活動は、計画通り行えませんでした。導入企業と同業種への事例紹介や、既存のお客様からのご紹介により、新規獲得件数は好調に推移しております。また、安否確認ツールとして提供している「緊急SMS」についても、順調に、市場を拡大しております。

上記の結果、SMS事業の売上高は211百万円(前年同期比22.4%増)、セグメント利益68百万円(前年同期比8.1%減)となりました。

メディア事業

メディア事業は、ウェブコンテンツ提供に伴う広告収入を主な収益としております。当連結会計年度において、経営資源を他の事業へ集中させ、メディア事業へは注力しないことを決定したため、のれんの帳簿価額23百万円の減損損失を計上しております。

上記の結果、メディア事業の売上高は8百万円(前年同期比85.5%減)、セグメント損失5百万円(前年同期セグメント利益22百万円)となりました。

ボイスメール事業

ボイスメール事業は、2019年12月に譲受けた事業であり、スマートフォンアプリを利用して音声情報をメールのようにやり取りできる法人向けのサービスであります。

ボイスメール事業の売上高は86百万円(前年同期比2.9%減)、セグメント利益25百万円(前年同期比1.7%増)となりました。

その他

その他の売上は、主にシステム開発、保守によるものであり、売上高は63百万円(前年同期比29.2%増)、セグメント利益9百万円(前年同期比43.3%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高556百万円(前年同期比6.1%減)、営業利益10百万円(前年同期比77.2%減)、経常利益7百万円(前年同期比82.0%減)、親会社株主に帰属する当期純損失17百万円(前年同期親会社株主に帰属する当期純利益41百万円)となりました。

当連結会計年度末の総資産は950百万円となり、前連結会計年度末に比べ45百万円の増加となりました。その主な要因は、流動資産における現金及び預金の83百万円の増加、無形固定資産におけるのれんの57百万円の減少等であります。

負債につきましては、396百万円となり、前連結会計年度末に比べ62百万円の増加となりました。その主な要因は、流動負債における短期借入金の4百万円の増加と1年内返済予定の長期借入金の44百万円の増加、固定負債における長期借入金の25百万円の増加等であります。

純資産につきましては、553百万円となり、前連結会計年度末に比べ17百万円の減少となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、当連結会計年度期首に比べ28百万円減少し、312百万円となりました。

当連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は31百万円(前連結会計年度は90百万円の収入)となりました。この主な要因は、のれん償却額33百万円、減損損失23百万円、法人税等の還付額16百万円、減価償却費5百万円の資金増に対し、未払消費税等の減少額20百万円、税金等調整前当期純損失16百万円等の資金減によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は133百万円(前連結会計年度は86百万円の収入)となりました。この主な要因は、定期積金の預入による支出111百万円、投資有価証券の取得による支出16百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は74百万円(前連結会計年度は35百万円の支出)となりました。この主な要因は、長期借入れによる収入150百万円、短期借入れによる収入30百万円、長期借入金の返済による支出80百万円、短期借入金の返済による支出25百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループは、インターネット対応携帯電話向けの情報提供サービスを主として行っており、サービス提供の実績は販売実績と一致しているため、c. 販売実績をご参照下さい。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
リモートメール事業				
SMS事業		100		
メディア事業				
ボイスメール事業				
その他	44,832	77.7	14,992	745.4
合計	44,832	75.1	14,992	745.4

(注) 当社グループの事業のうち、受注に該当するのは受託業務となりますので、この業務についてのみ記載を行っております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
リモートメール事業	186,010	15.3
SMS事業	211,027	22.4
メディア事業	8,972	85.5
ボイスメール事業	86,932	2.9
その他	63,377	29.2
合計	556,319	6.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績などを勘案し合理的に判断しております。また、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の影響はほとんど見られなかったことにより、過去の実績から大きく変動することはないという前提で見積っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、データセンタ利用料、データ通信料のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資の他、事業譲受等によるものではありません。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金を含む有利子負債の残高は315,206千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は312,933千円となっております。

なお、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の影響は、過去の実績と比較する限りにおいて、軽微であったと考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

<リモートメール事業関連>

契約会社名	相手方の名称	契約名	契約内容	契約期間
(提出会社) ネットビレッジ 株式会社(1)	エヌ・ティ・ ティ・ドコモ移 動通信網株式会 社(2)	iモード情報サー ビス提供者契約	「iモード」の公式サー ビスとして「リモートメ ール」を提供するにあつ ての基本的な取り決め。	1999年6月21日から200 0年3月31日まで。その 後は1年間毎の自動更新。
(提出会社) ネットビレッジ 株式会社(1)	日本移動通信株 式会社(3)	EZインターネット に於ける情報 提供に関する契 約	「EZweb」の公式サー ビスとして「リモートメ ール」を提供するにあつ ての基本的な取り決め。	1999年10月1日から200 0年9月30日まで。その 後は1年間毎の自動更新。
(提出会社) ネットビレッジ 株式会社(1)	第二電電株式会 社(3)	コンテンツ提供 に関する契約	「EZweb」の公式サー ビスとして「リモートメ ール」を提供するにあつ ての基本的な取り決め。	2000年7月1日から200 1年6月30日まで。その 後は半年間毎の自動更新。
(提出会社) ネットビレッジ 株式会社(1)	ジェイフォン株 式会社(4)	コンテンツ提供 に関する基本契 約	「Yahoo!ケータイ」の公 式サービスとして「リ モートメール」を提供す るにあつての基本的な 取り決め。	2003年5月27日から200 4年3月31日まで。その 後は1年間毎の自動更新。

(1) 現 株式会社fonfun

(2) 現 株式会社NTTドコモ

(3) 現 KDDI株式会社

(4) 現 ソフトバンク株式会社

5 【研究開発活動】

当社グループは、経営方針の一つである「人の暮らしをより豊かにするツールを提供します」の下、ウェブやメールを軸としたサービス提供のための研究開発活動に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の研究開発費の総額は239千円であり、主な研究開発の内容は次の通りであります。なお、これらの成果は、セグメントとしてはすべてリモートメール事業に属するものであります。

主な研究開発の内容は、新規サービスのための研究開発費用であり、開発のために利用したクラウド基盤の利用料などです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は6,791千円であります。主な内容としては、SMSサービス提供用ソフトウェアの取得4,000千円、社内事務用機器の取得1,270千円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2022年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都渋谷区)	リモートメール事業 その他	販売設備		2,305	2,305	8(0)
〃	共通	その他設備	2,441	1,256	3,698	6(1)

(2) 子会社

(2022年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
(株)FunFusion	本社 (東京都渋谷区)	SMS事業	SMS配信管理		0	6,985	6,985	8

(注) 1 各事業で共用で利用しているものについては、「共通」として記載しております。

2 従業員数は、正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の期中平均雇用人員数を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,500,000
計	8,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,380,920	3,380,920	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード) (事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	3,380,920	3,380,920		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

(2022年3月31日現在)

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月6日(注)1	514,200	3,380,920	104,382	2,391,985	104,382	785,941
2021年1月25日(注)2		3,380,920	2,291,985	100,000	178,641	607,299

(注) 1 有償第三者割当

発行価格 406円 資本組入額 203円
割当先 株式会社武蔵野

2 無償減資

資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。
会社法第447条第1項及び同法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少しており
ます。

(5) 【所有者別状況】

(2022年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	17	14	13	5	1,568	1,618	
所有株式数(単元)	-	63	1,413	19,406	299	13	12,374	33,568	
所有株式数の割合(%)	-	0.19	4.21	57.81	0.89	0.04	36.862	100.00	

(注) 1 自己株式45,161株は、「個人その他」に451単元、「単元未満株式の状況」に61株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

3 単元未満株のみを有する株主数は、880人であります。

(6) 【大株主の状況】

(2022年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 武蔵野	東京都小金井市東町4丁目33-8	1,318,000	39.51
株式会社 サイブリッジ	東京都港区南青山6丁目2-9	505,300	15.15
賀川 正宣	兵庫県神戸市灘区	130,000	3.90
株式会社 NSKKホールディングス	兵庫県神戸市灘区船寺通4丁目6-10	102,500	3.07
株式会社 SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	44,600	1.34
楽天証券 株式会社	東京都港区南青山2丁目6-21	34,200	1.03
賀川 志麻子	兵庫県神戸市灘区	32,300	0.97
藤川 圭一郎	福岡県福岡市東区	30,000	0.90
松井証券 株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	25,400	0.76
小日向 範威	東京都港区	21,000	0.63
玉屋 秀貫	東京都世田谷区	21,000	0.63
飯 寿行	東京都渋谷区	21,000	0.63
計	-	2,285,300	68.51

(注) 上記のほか当社所有の自己株式45,161株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2022年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 45,100		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,311,700	33,117	同上
単元未満株式	普通株式 24,120		同上
発行済株式総数	3,380,920		
総株主の議決権		33,117	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

(2022年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社fonfun	東京都渋谷区笹塚2丁目1-6	45,100		45,100	1.34
計		45,100		45,100	1.34

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	230	101
当期間における取得自己株式	30	8

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	45,161		45,191	

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な課題として認識しております。配当につきましては、経営基盤の強化と事業展開に備えるための内部留保を鑑みながら、各期の経営成績を考慮し決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社では当社定款において中間配当を行うことができる旨を定めております。

今後につきましては、今後の事業展開に備えた内部留保とのバランスを図りながら毎期の業績、財務状況等を総合的に勘案しつつ、株主の皆様への利益配分を検討してまいります。

この基本方針に基づき、当事業年度に係る配当につきましては、剰余金の状況を考慮し、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性ならびに説明責任を重視し、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が経営の重要課題と位置付けることで、従業員、取引先、お客様、株主にとっての中長期的な企業価値の向上をはかっております。当社は、監査役会設置会社であり、監査役による取締役・取締役会の業務執行を監督する機能の他に、会社の業務運営が法令、定款、社内規程などに従って適切かつ有効に執行されているかを監査する内部監査室を置いて、監査機能の強化を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

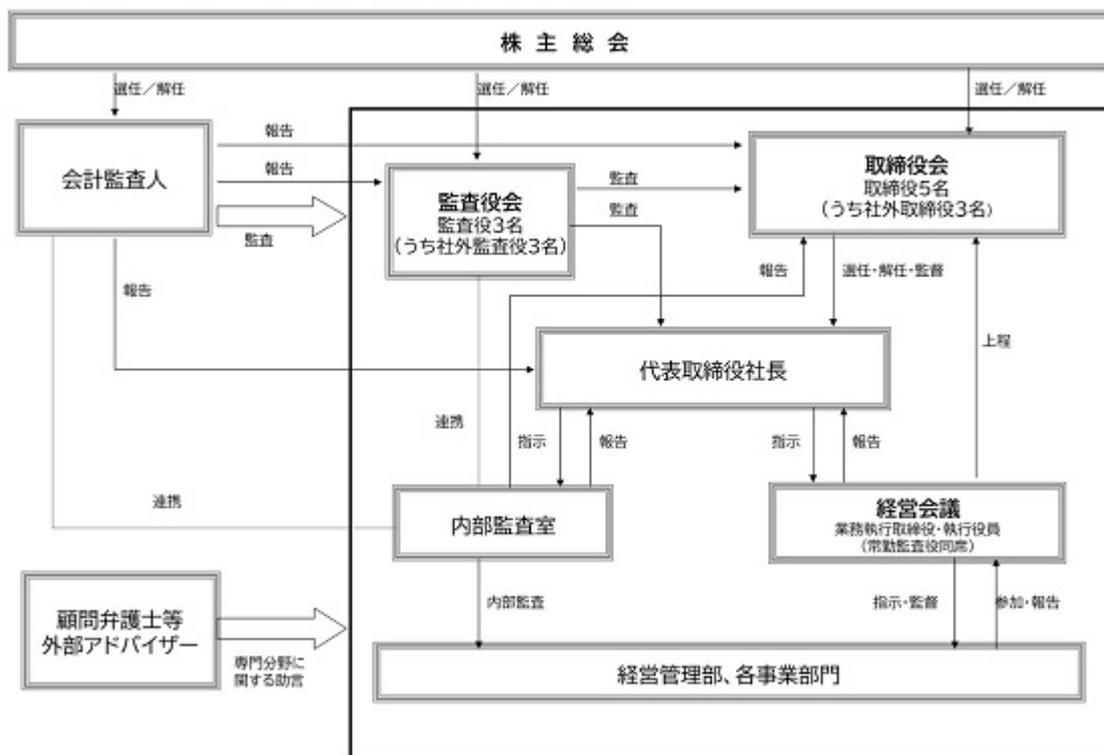
当社は監査役会設置会社であります。当社の取締役会は、取締役5名(うち社外取締役3名)で構成されており、定時取締役会を原則として毎月1回開催する他、必要に応じ随時開催しております。取締役会では、経営方針その他重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

当社の監査役会は、監査役3名(うち社外監査役3名)で構成されており、原則として毎月1回開催しております。毎月開催される取締役会には、監査役全員が出席し、取締役会の決定の監督、監視を行うとともに、必要に応じて意見・提言がなされております。

また、当社は代表取締役社長と業務執行取締役及び執行役員で構成される経営会議を設置し、原則として毎週1回開催しております。経営会議では取締役会の意思決定に資するための取締役会付議事項の事前検討を行い、また一定の決裁権限の基準に従って、審議機関としての役割を担い、業務執行の迅速化を図っております。また同会議には、常勤監査役がオブザーバーとして出席し、同会議において検討された事項については、取締役会及び監査役会へ報告がなされております。

上述の機関及びその機能の状況から、客観的・中立的監視のもと、取締役会を中心とした効率的かつ迅速な意思決定を行うとともに、法令等の遵守の徹底、経営の透明性確保という基本理念を遂行する体制が整っているものと判断しており、現状の体制を採用しております。

【内部統制システムを含むコーポレート・ガバナンス体制についての模式図】



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社における内部統制システム構築のための基本的な考え方は、以下のとおりであります。

- (1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 -) 当社は、企業価値の向上を図り、当社グループのステークホルダー(株主、顧客、取引先、従業員)の皆様に貢献することを経営上の基本方針とし、その実現のため、倫理・コンプライアンス規程を制定・施行し、取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組み、また金融商品取引法に対応するための計画をとりまとめるなど、内部統制システムの充実に努めております。
 -) 当社は、監査役制度を採用しております。毎月開催される取締役会への監査役の出席を通じ、取締役会の決定の監督、監視を行うとともに、経営会議等の重要会議への常勤監査役の出席等により、法令遵守の面も含む適宜、適切なアドバイスを行う体制をとっております。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 -) 代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、その者が責任者となり、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存及び管理しております。
 -) 保管及び管理の状況に関しては、定期的に検証し、必要に応じて見直し等を行っており、検証及び見直しの結果を、取締役会にて取締役及び監査役に報告しております。

- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ） 当社は、代表取締役社長の下に、常勤取締役、常勤執行役員で組織する経営会議を設置し、全般的なリスク管理を統括するとともに、取締役または執行役員を委員長とし、関係部門の担当者も参加するコンプライアンス委員会、非常時対策委員会などの委員会を設置して、各部門のリスクを継続して管理する体制を構築しております。
 - ） 経営管理部は、各委員会と連携し、主体となり、規程の整備と検証・見直しを図ります。
 - ） 当社は、代表取締役社長に直属する部門として内部監査室を設置し、内部監査担当者が監査役及び会計監査人並びに顧問弁護士のほか、各委員会などとも連携のうえ、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目の適切さを確認し、必要に応じてこれらの改定を行っております。
 - ） 内部監査室の監査により、法令・定款違反その他の事由に基づき、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び監査役会に通報される体制を構築しております。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ） 当社は、執行役員制度を導入しており、変化の激しい経営環境に対応するため取締役が執行役員を兼務し、経営及び業務執行のスピードアップを図る体制を構築しております。また、迅速緊密な情報共有を図るため常勤取締役及び常勤執行役員で組織する経営会議は、常勤監査役と内部監査室も出席し原則として毎週1回開催しております。
 - ） 当社は、定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定を行っており、各取締役の業務執行状況の監督等を目的に、取締役会には監査役が参加しております。また取締役の業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。
 - ） 日常の職務執行に関しては、職務権限規程に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が効率的に業務を執行できる体制をとっております。
- (5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ） 当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする社員倫理方針等、コンプライアンス体制に関する規程の整備をするとともに、役職員への教育を実施し、コンプライアンス意識の維持向上を推進しております。
 - ） 当社は、代表取締役社長の直属部門として内部監査室を設置し、監査役及び会計監査人並びに顧問弁護士のほか、社内各委員会とも連携のうえ、コンプライアンスの状況を定期的に監査しており、これらの活動は、取締役会及び監査役会に報告されております。
 - ） 当社は、内部通報規程に基づき、法令・定款違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部監査室及び常勤監査役を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し運用を行っております。
- (6) 次に掲げる体制その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者(八及び二において「取締役等」という。)の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ニ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ） 当社グループ全体における業務の適正を確保するために、子会社管理規程に従い管理し、業務執行の状況について内部監査室が当社規程に準じて評価及び監査を行います。
 - ） 経営管理部を主体とし、子会社に適用する社員倫理方針等、コンプライアンス体制に関する規程の整備・維持・向上を推進しております。
 - ） 当社の取締役、監査役または執行役員等を、子会社の取締役又は監査役として派遣し、重要事項決定への参画、業務執行状況の監督等を行っております。

- (7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、代表取締役社長は、内部監査室内に監査役の職務を補助すべき使用人を配置することとし、人数・その他具体的な内容につきましては、監査役会と相談し、その意見を充分考慮して検討いたします。
- (8) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役は、その職務を補助すべき従業員は、当社の業務執行に係わる役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとし、当該従業員の任命・異動については、監査役会の同意を必要としております。
- (9) 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- イ 当社の取締役及び会計参与並びに使用人が当社の監査役に報告をするための体制
- ロ 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- ）毎月1回開催している当社の定例取締役会には、原則全監査役が同席するため、取締役は、この場にて必要な報告、情報提供を行っております。
主な報告・情報提供の内容は以下のとおりです。
- ・当社及び当社グループの業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - ・当社及び当社グループの内部統制システムの構築に係わる部門の活動状況
 - ・当社及び当社グループの重要な会計方針、会計基準の変更
- ）内部監査担当者及びその他の使用人は、必要に応じて随時、報告、情報提供を行っております。また内部通報制度により、使用人から常勤監査役へは、いつでも内密に情報提供ができる体制を構築しております。
- (10) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社の内部通報規程において、当社グループの社員等が監査役に対して直接又は間接的に通報を行うことを定めるとともに、当該通報をしたこと自体による解雇、その他の不利な取扱いの禁止を明記しております。
- (11) 当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について会社法に基づく費用の前払等の請求をしたときは、経営管理部等の関連部署において審議のうえ、当該費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を適切に処理することとしております。
- (12) その他の監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
- ）監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換の場を設定しております。
 - ）取締役は、法令に基づく事項の他、監査役が求める事項を適宜、監査役へ報告することとしております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、代表取締役社長の下に、業務執行取締役で組織する経営会議を設置し、全般的なリスク管理を統括するとともに、取締役を委員長とし、関係部門の担当者も参加するコンプライアンス委員会、非常時対策委員会などの委員会を設置して、各部門のリスクを継続して管理する体制を構築しております。

また、内部監査室の監査により、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び監査役会に通報される体制を構築しております。

c. 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役、会計監査人は、会社法第423条第1項の責任に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

d. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされた事により、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外としており、また、免責金額が設定されておりますので、損害額のうち当該免責金額については填補されず被保険者である役員等の自己負担とすることにより役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

e. 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

f. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(1) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対して中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行う目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	林 和之	1960年8月20日	1983年9月 株式会社 日本情報研究センター(現 株式会社エヌジェーケー)入社 1991年2月 株式会社 九州アクセル設立 代表取締役副社長 1996年4月 同社 代表取締役社長 2002年5月 株式会社 アクセル 取締役副社長 2009年5月 当社 執行役員 リモートメール事業部法人統括 2009年12月 株式会社FunFusion 監査役 2010年4月 当社 執行役員 リモートメール事業部統括 2011年6月 当社 代表取締役社長(現任) 2012年3月 株式会社FunFusion 取締役 2015年12月 株式会社アドバンティブ代表取締役 2016年3月 株式会社FunFusion 代表取締役(現任) 2016年6月 株式会社e-エントリー 取締役	(注)3	
取締役 経営管理部部長	八田 修三	1967年4月6日	1993年4月 日本インターシステムズ株式会社 入社 2002年1月 ネットビレッジ株式会社(現株式会社fonfun)入社 2007年4月 当社 開発制作部部长 2008年4月 当社 ソリューション事業部担当部長 2009年4月 当社 リモートメール事業部担当部長 2011年3月 当社 経営管理部担当部長 2011年6月 当社 取締役執行役員経営管理部部長 2011年6月 株式会社FunFusion 取締役 2011年7月 当社 経営管理部部長兼システム部部长 2014年10月 株式会社e-エントリー 代表取締役 2016年4月 株式会社FunFusion 監査役(現任) 2016年11月 当社 取締役執行役員経営管理部部長(現任)	(注)3	500
取締役	水口 翼	1982年9月8日	2004年5月 株式会社シンクマーク(現サイブリッジグループ株式会社)設立 代表取締役(現任) 2005年12月 株式会社バリューブレス監査役(現任) 2011年1月 オールクーポンジャパン株式会社(現株式会社ギガトレンド)設立 取締役(現任) 2011年8月 サイブリッジベンチャーズ株式会社設立 取締役 2012年5月 株式会社ネイキッドテクノロジー 代表取締役 2013年3月 株式会社デジタルイズ(現株式会社サイブリッジ) 代表取締役 2014年7月 CBI合同会社(現サイブリッジ合同会社)設立 代表社員 2015年6月 当社 社外取締役 2019年4月 株式会社みずもと商店(現サイブリッジホールディングス株式会社)設立 代表取締役(現任) 2020年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)1 (注)3	
取締役	賀川 正宣	1968年10月2日	1987年4月 株式会社西原衛生工業所大阪本店 入社 1994年2月 株式会社エヌエスケーカー(現株式会社NSKKホールディングス) 設立 代表取締役(現任) 2000年6月 株式会社もしもし本舗(現株式会社エヌエスケーカー)設立 代表取締役 2008年3月 ケーネット株式会社(現株式会社賀正軒)設立 代表取締役(現任) 2012年10月 株式会社軽スタジオ設立 代表取締役(現任) 2015年4月 株式会社EGIJ設立 代表取締役(現任) 2022年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)1 (注)3	130,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	緒方 健介	1971年 7月 4日	1995年 4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 2002年 2月 株式会社インスパイア入社 2004年10月 株式会社テクノブラッド 取締役 2006年 9月 ビーエスエル株式会社(現Oakキャピタル株式会社) 入社 2009年 3月 同社 執行役員 2012年 6月 同社 取締役 2014年 4月 A.T.カーニー(東京オフィス) 入社 2015年 3月 株式会社トライステージ 執行役員 2018年10月 株式会社Asia Accelerate Partners設立 代表取締役(現任) 2022年 6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 1 (注) 3	
常勤監査役	設楽 明子	1972年 7月30日	1995年 4月 中央監査法人 入所 2001年 1月 設楽明子公認会計士事務所 開設(現任) 2011年 7月 ストームハーバー証券株式会社 入社 2021年 6月 当社 社外監査役(現任)	(注) 2 (注) 5	
監査役	藤原 靖夫	1974年 9月 7日	1998年 4月 司法研修所 入所(第52期) 2000年 4月 司法研修所修了 セントラル法律事務所 入所 2006年 4月 成蹊大学法科大学院非常勤講師(民事模擬裁判担当)(現任) 2006年11月 日弁連課題担当嘱託弁護士委嘱 2007年 7月 サン債権回収株式会社設立 取締役(現任) 2009年 4月 成蹊大学法科大学院非常勤講師(ロイヤリング担当) 2010年12月 日弁連研修・業務支援室嘱託弁護士 2012年 3月 当社 社外監査役(現任) 2013年 4月 クリア法律事務所設立(現任)	(注) 2 (注) 4	
監査役	宮嶋 邦彦	1971年 6月13日	1995年 4月 株式会社大光銀行 入行 2000年 2月 宮嶋社会保険労務士事務所(現社会保険労務士法人宮嶋社会保障労務士事務所)開設 所長(現任) 2000年 8月 株式会社インスクエア 代表取締役社長(現任) 2008年 8月 株式会社プラスアルファ 監査役(現任) 2012年 3月 当社 社外監査役(現任)	(注) 2 (注) 4	
計					130,500

- (注) 1 取締役水口翼氏、賀川正宣氏及び緒方健介氏は、社外取締役であります。
2 監査役設楽明子氏、藤原靖夫氏及び宮嶋邦彦氏は社外監査役であります。
3 2022年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年 3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
4 2021年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年 3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
5 2019年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年 3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は3名であります。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会の監視・監督機能の強化、透明性と中立性の高い経営の確保に寄与しております。また、会計や経営の専門家としての知識や経験に基づくアドバイスを受けることで、重要な業務執行の決定を適切に行う体制が確保されると考えております。

社外取締役である水口翼氏は、サイブリッジグループ株式会社他の代表取締役を務めており、企業経営に関する豊富な経験や専門的な知見を有しており、経営全般に対して有効な助言及び経営の監視を期待し、2020年 6月に社外取締役として就任しております。水口翼氏は、サイブリッジグループ株式会社の他、株式会社サイブリッジ及びサイブリッジホールディングス株式会社の代表取締役でもあります。

株式会社サイブリッジは、当社の株式505,300株を保有しております。その他に、水口翼氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

社外取締役である賀川正宜氏は、株式会社NSKKホールディングスを始めとして多数の企業にて経営者として務められた経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に対して有効な助言を期待し、2022年6月に社外取締役として就任しております。賀川正宜氏は、株式会社NSKKホールディングスの代表取締役でもあります。

株式会社NSKKホールディングスは、当社の株式102,500株を保有しております。その他に、賀川正宜氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

社外取締役である緒方健介氏は、金融業界における勤務経験及び経営者として培われた識見と豊富な経験を有しており、大局的かつ専門的な見地から当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に対して有効な助言を期待し、2022年6月に社外取締役として就任しております。緒方健介氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

社外監査役である設楽明子氏は、公認会計士として、企業会計に精通しており、財務及び会計に関する専門的な知見を当社の監査体制の強化に生かせると判断し、2021年6月に社外監査役として就任しております。

社外監査役である藤原靖夫氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その豊富な専門知識や経験等を当社の監査体制の強化に活かせると判断し、2012年3月に社外監査役として就任しております。

社外監査役である宮嶋邦彦氏は、社会保険労務士として、豊富な専門知識や経験を有しており、また企業経営者としても豊富な経験・知識並びに経営に対する高い見識を当社の監査体制に反映できると判断し、2012年3月に社外監査役として就任しております。

社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はございません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役及び社外監査役は、全員一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員として選任しております。

社外取締役または社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は、内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社で常勤監査役1名（社外監査役）、非常勤監査役2名（社外監査役）の3名で構成されております。

常勤監査役設楽明子氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その知見から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、その他必要な助言・提言を行っております。

社外監査役藤原靖夫氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、その知見から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、その他必要な助言・提言を行っております。

社外監査役宮嶋邦彦氏は、企業経営者として豊富な経験・知識等を有しており、その知見から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、その他必要な助言・提言を行っております。

監査役監査では、常勤監査役が経営会議その他重要会議に出席し、重要書類の閲覧、取締役からの聴取を通じた監査を実施し、毎月開催する監査役会で情報共有を行っております。また、適時監査役会意見を形成し、取締役会に意見を述べております。

監査役の主な活動状況は、取締役会の他、経営会議へ出席し、具体的な事業運営の方針や報告等を聴取すると共に取締役の業務執行の適正性について確認しております。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
設楽 明子	12回	12回
藤原 靖夫	12回	11回
宮嶋 邦彦	12回	12回

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、重点監査項目、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告書の作成等です。

また、常勤監査役の活動として、週次の経営会議に出席し、実績の動向を把握するとともに、リスク管理や法令・定款への順守性、内部統制システムの適切な構築・運用の観点から意見を述べております。また、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査室・会計監査人からの監査結果報告の受領、代表取締役および取締役との対話を通じて、経営に関する重要事項について調査・検討を行い、これら職務執行状況及び監査結果を監査役会にて報告しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長の直轄の部門であり専任の担当者1名からなる内部監査室により定期的に業務執行状況について監査を実施しております。

内部監査室、監査役会、会計監査人の相互連携については、内部監査室担当者、及び常勤監査役がコンプライアンス委員会にメンバーとして参加し、定期的な情報共有を行うと共に連携を強化し、法令等の遵守及びリスク管理等に関する内部統制システムの有効性について確認しており、その結果は取締役会及び監査役会に随時報告されております。また、内部監査室と会計監査人は、四半期会計期間毎に定期的に監査状況の確認を行うと共に連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

b. 継続監査年数

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

小笠原 直

戸城 秀樹

金井 政直

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の監査計画に基づき決定されております。具体的には、公認会計士4名、会計士試験合格者等7名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準に監査役等の実務指針」（2017年10月13日改正）に沿って選定することを方針としています。

現会計監査人は、監査法人としての専門性、独立性、適切性及び監査品質を具備していることを確認し、さらに当社の事業と類似している事業を行う会社の監査も数多く実施していることなどを総合的に判断し選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役の全員の同意によって会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人の監査の品質、監査実施の有効性及び効率性等を勘案し、再任若しくは不再任の検討を毎年行います。その結果、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する内容を決定することとしています。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会社計算規則第131条に定める会計監査人の職務の執行に関する事項についての説明を監査法人より受けており、同内容は企業会計審議会の品質管理基準等に則った内容となっていることを確認し、評価をおこなっております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000		18,500	
連結子会社				
計	18,000		18,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（International Accounting & Audit Network）に属する組織に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額は、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額が決定されております。当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上に長期に安定して寄与するよう、固定的な報酬を主とした体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役及び監督機能を担う社外取締役とともに、報酬は固定報酬としての基本報酬のみで構成することとしております。

当事業年度の取締役の報酬については、2021年6月24日開催の取締役会において、代表取締役社長林和之氏がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定としております。経営状況及び各取締役の職務の状況等を総合的に判断しうる情報を日常的に継続して把握できる立場であることから、上述の事項を代表取締役に委任しております。取締役会は、当該権限が代表取締役社長により適切に行使されたかどうかについて確認するために、決定内容について報告を受けており、代表取締役社長が決定方針との整合性を含め多角的に検討したことを尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査役の報酬等は、常勤・非常勤及び業務分担の状況を考慮して監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、2000年6月30日開催の第4回定時株主総会において年額300,000千円以内と定められております。

監査役の報酬限度額は、2000年6月30日開催の第4回定時株主総会において年額60,000千円以内と定められております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	30,900	30,900				3
監査役 (社外監査役を除く)						0
社外役員	8,400	8,400				6

(注) 上記には、当事業年度中に退任した監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、株式の配当や値上がり益を得ることを目的として保有する株式を意図し、純投資目的以外の目的である投資株式とは、発行会社との関係性から事業等において便益を得ることを目的として保有する株式と位置付けております。当社では、純投資目的の投資はおこなわず、純投資目的以外の目的である投資株式のみを保有する方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針および保有の合理性を検証する方法は、取締役会等において、定期的に、保有に伴うリスクやコストおよび保有によるリターン等の観点から採算性を検証した上で、出資先との業務提携等による事業面の効果も評価し、当社の事業の発展および当社グループの企業価値の向上につながるかどうかを総合的に判断するものです。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	16,100
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	16,100	事業提携環境の構築のため
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

該当事項はありません。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体が主催するセミナーへの参加、専門誌等から情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 531,249	1 614,274
売掛金	103,423	121,113
短期貸付金	230	126
その他	36,532	17,611
貸倒引当金	172	3,098
流動資産合計	671,263	750,027
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,179	8,179
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,362	5,737
建物(純額)	2,816	2,441
工具、器具及び備品	122,625	125,417
減価償却累計額及び減損損失累計額	119,214	121,855
工具、器具及び備品(純額)	3,411	3,561
有形固定資産合計	6,227	6,003
無形固定資産		
のれん	195,062	137,681
商標権	1,349	1,165
ソフトウェア	4,277	6,086
無形固定資産合計	200,689	144,933
投資その他の資産		
投資有価証券	5,000	21,100
長期未収入金	780,108	776,946
繰延税金資産	652	275
その他	19,548	27,362
貸倒引当金	780,108	776,946
投資その他の資産合計	25,201	48,737
固定資産合計	232,118	199,674
繰延資産		
株式交付費	935	387
繰延資産合計	935	387
資産合計	904,317	950,089

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,240	28,552
短期借入金	1 54,162	1 59,158
1年内返済予定の長期借入金	1 55,320	99,336
未払法人税等	290	580
賞与引当金	3,861	1,518
未払金	14,800	14,409
その他	36,822	16,202
流動負債合計	183,497	219,757
固定負債		
長期借入金	1 131,471	156,712
退職給付に係る負債	18,936	20,416
固定負債合計	150,407	177,128
負債合計	333,904	396,886
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	607,299	607,299
利益剰余金	37,723	20,615
自己株式	174,610	174,711
株主資本合計	570,413	553,203
純資産合計	570,413	553,203
負債純資産合計	904,317	950,089

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	592,311	¹ 556,319
売上原価	183,839	198,595
売上総利益	408,471	357,724
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	43,138	24,431
役員報酬	36,450	39,300
給料及び手当	73,459	69,304
のれん償却額	42,106	33,773
支払手数料	80,608	90,304
地代家賃	16,393	15,923
販売促進費	4,576	4,481
貸倒引当金繰入額	520	3,070
賞与引当金繰入額	7,621	5,263
退職給付費用	1,667	1,479
研究開発費	² 512	² 239
その他	57,570	60,148
販売費及び一般管理費合計	364,627	347,720
営業利益	43,844	10,004
営業外収益		
受取利息及び配当金	60	65
助成金収入	826	
貸倒引当金戻入額	1,320	1,320
その他	761	804
営業外収益合計	2,968	2,189
営業外費用		
支払利息	4,348	3,492
株式交付費償却	547	547
雑損失	574	696
営業外費用合計	5,471	4,736
経常利益	41,341	7,456
特別損失		
減損損失		³ 23,607
特別損失合計		23,607
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	41,341	16,150
法人税、住民税及び事業税	580	580
法人税等調整額	652	377
法人税等合計	72	957
当期純利益又は当期純損失()	41,414	17,108
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	41,414	17,108

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	41,414	17,108
包括利益	41,414	17,108
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	41,414	17,108
非支配株主に係る包括利益		-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	2,391,985	785,941	2,474,318	174,421	529,187	529,187
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失()			41,414		41,414	41,414
自己株式の取得				189	189	189
減資	2,291,985	2,291,985				
欠損填補		2,470,626	2,470,626			
当期変動額合計	2,291,985	178,641	2,512,041	189	41,225	41,225
当期末残高	100,000	607,299	37,723	174,610	570,413	570,413

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	100,000	607,299	37,723	174,610	570,413	570,413
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失()			17,108		17,108	17,108
自己株式の取得				101	101	101
減資						
欠損填補						
当期変動額合計			17,108	101	17,209	17,209
当期末残高	100,000	607,299	20,615	174,711	553,203	553,203

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期 純損失()	41,341	16,150
減価償却費	6,679	5,390
減損損失		23,607
のれん償却額	42,106	33,773
株式交付費償却	547	547
貸倒引当金の増減額(は減少)	950	236
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	177	1,479
賞与引当金の増減額(は減少)	2,800	2,343
長期未収入金の増減額(は増加)	1,320	3,162
受取利息及び受取配当金	60	65
支払利息	4,348	3,492
売上債権の増減額(は増加)	2,499	17,689
未収入金の増減額(は増加)	16,064	10
前払費用の増減額(は増加)	4,261	310
仕入債務の増減額(は減少)	3,069	10,312
未払消費税等の増減額(は減少)	33,119	20,268
未払金の増減額(は減少)	1,209	390
未払費用の増減額(は減少)	2,497	2,005
その他	12,929	4,232
小計	94,684	27,173
利息及び配当金の受取額	51	60
利息の支払額	3,796	3,467
供託金の預入による支出		8,000
法人税等の支払額	580	290
法人税等の還付額	-	16,054
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,360	31,529
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	967	2,791
無形固定資産の取得による支出	2,500	4,000
敷金及び保証金の差入による支出	12,000	
貸付けによる支出	2,450	
貸付金の回収による収入	385	230
投資有価証券の取得による支出	-	16,100
定期積金の預入による支出	1,200	111,200
定期積金の払戻による収入	105,040	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	86,308	133,861

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	20,000	30,000
短期借入金の返済による支出	7,502	25,004
長期借入れによる収入	80,000	150,000
長期借入金の返済による支出	127,836	80,743
自己株式の取得による支出	189	101
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,527	74,151
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	141,141	28,179
現金及び現金同等物の期首残高	199,972	341,113
現金及び現金同等物の期末残高	1 341,113	1 312,933

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 (株)FunFusion

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3 持分法の適用に関する事項

関連会社の数 1社

関連会社の名称 (株)ソリッド・ネット

持分法適用範囲の変更

当連結会計年度において同社の株式21%を取得したため、持分法適用範囲に含めております。

なお、持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価の方法

有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 4年～10年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年以下)による定額法を採用しております。

商標権については、10年間の定額法により償却を行っております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費については、3年間の定額法により償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額を基準として、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

リモートメール事業

Webメールサービスの提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

SMS事業

一時点で移転される収益は、送信数に応じて従量的に認識されたものであり、外部委託を通して配信提供した時点で、収益を認識しております。その他の送信管理情報等の提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

メディア事業

広告主(クライアント)と合意した契約条件に基づき広告配信された役務(アフィリエイトによる成果)の提供による収益をいい、広告主(クライアント)が検収した時点で収益を認識しております。

ボイスメール事業

ビジネスコミュニケーションツールとして提供しているボイスメールサービスについては、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

その他

その他のうち、主な収益は、ソフトウェアの受託開発によるものであり、ソフトウェアの引き渡し後、顧客による検収完了時点において、収益を認識しております。その他の収益は、システム保守費として、顧客との契約に基づき、契約期間に渡り収益を認識しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、5年～8年の合理的な期間で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び要求払預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する定期預金及び取得日より3ヶ月以内に償還日が到来する容易に換金可能で、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなるものとしております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	195,062千円	137,681千円

のれんのうち、ボイスメール事業にかかるものが前連結会計年度158,333千円、当連結会計年度134,583千円含まれております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、のれんについて5～8年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。のれんの回収可能性については、対象となる事業の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益等が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる、当連結会計年度にかかる連結財務諸表への影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減する収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる、当連結会計年度に係る連結財務諸表への影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
定期預金	126,021千円	75,000千円

担保付債務は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	40,000千円	40,000千円
長期借入金	15,500千円	千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
512千円	239千円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都渋谷区	メディア事業用ウェブサイト	のれん	23,607千円

当社グループは原則として、事業用資産については事業区分を基に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングを行っております。

メディア事業に係るのれんについては、経営資源を他の事業へ集中させ、メディア事業へは注力しないことを決定したため、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(23,607千円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、0として評価しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	3,380,920株	-		3,380,920株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	44,581株	350株		44,931株

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 350株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	3,380,920株	-		3,380,920株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	44,931株	230株		45,161株

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 230 株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	531,249千円	614,274千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	190,135千円	301,340千円
現金及び現金同等物	341,113千円	312,933千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金及び短期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格のない株式等以外については市場価格の変動リスク、市場価格のない株式等については、当該企業の経営成績等により減損のリスクに晒されておりますが、定期的に時価等の把握を行っております。満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

長期未収入金は、個別に折衝し、入金日を約定し回収を図るもの及び回収努力しているが回収にある程度期間を要するものもあります。長期未収入金に対して、回収可能性を吟味し個別に貸倒引当金を設定しております。

営業債務である買掛金並びに未払金は、ほぼ全てが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金には主に営業取引に係る資金調達であります。

法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額である未払法人税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、これら営業債務、借入金及び未払法人税等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画表を作成する等の方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	5,000	4,997	2
資産計	5,000	4,997	2
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	186,791	183,865	2,925
負債計	186,791	183,865	2,925

(注1)「現金及び預金」「売掛金」「短期貸付金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「長期未収入金」については、同額の貸倒引当金を計上しているため、記載を省略しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	0

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定表
金融資産

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	531,249			
売掛金	103,423			
短期貸付金	230			
投資有価証券			5,000	
長期未収入金(注)1	2,400	9,600	12,000	418,733
合計	637,304	9,600	17,000	418,733

(注) 長期未収入金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(337,375千円)については、償還予定額には含めておりません。

(注4)短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定表

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	54,162					
長期借入金	55,320	51,320	38,606	24,767	10,764	6,014
合計	109,482	51,320	38,606	24,767	10,764	6,014

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	5,000	4,997	2
資産計	5,000	4,997	2
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	256,048	250,910	5,137
負債計	256,048	250,910	5,137

(注1)「現金及び預金」「売掛金」「短期貸付金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「長期未収入金」については、同額の貸倒引当金を計上しているため、記載を省略しております。

(注2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券等」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	16,100

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定表
金融資産

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	614,274			
売掛金	121,113			
短期貸付金	126			
投資有価証券			5,000	
長期未収入金(注)1	2,400	9,600	12,000	417,413
合計	737,914	9,600	17,000	417,413

(注) 長期未収入金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(335,533千円)については、償還予定額には含めておりません。

(注4)短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定表

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	59,158					
長期借入金	99,336	83,881	42,773	18,780	9,560	1,718
合計	158,494	83,881	42,773	18,780	9,560	1,718

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券		4,997		4,997
資産計		4,997		4,997
長期借入金		250,910		250,910
負債計		250,910		250,910

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計			
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	5,000	4,997	2
	(3) その他			
	小計	5,000	4,997	2
合計		5,000	4,997	2

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照 表計上額を超える もの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計			
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	5,000	4,997	2
	(3) その他			
	小計	5,000	4,997	2
合計		5,000	4,997	2

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設立時より採用しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	19,113千円
退職給付費用	1,667 "
退職給付の支給額	1,845 "
退職給付に係る負債の期末残高	18,936 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務 年金資産	
非積立型制度の退職給付債務	18,936千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,936 "
退職給付に係る負債	18,936 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,936 "

(3) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	1,667千円
----------------	---------

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設立時より採用しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	18,936千円
退職給付費用	1,479 "
退職給付の支給額	
退職給付に係る負債の期末残高	20,416 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務 年金資産	
非積立型制度の退職給付債務	20,416千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,416 "
退職給付に係る負債	20,416 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,416 "

(3) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	1,479千円
----------------	---------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	268,279千円	263,758千円
減価償却費	2,294千円	2,271千円
減損損失	千円	5,283千円
貸倒引当金繰入	268,071千円	267,948千円
投資有価証券評価損	39,996千円	39,996千円
関係会社株式評価損	45,059千円	45,100千円
退職給付に係る債務	6,550千円	7,062千円
連結会社間内部利益消去	652千円	275千円
その他	7,590千円	11,420千円
繰延税金資産小計	638,494千円	643,116千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	268,279千円	263,758千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	369,562千円	379,358千円
評価性引当額小計	637,842千円	643,116千円
繰延税金資産合計	652千円	275千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1,796	33,173	53,520		158,587	21,201	268,279千円
評価性引当額	1,796	33,173	53,520		158,587	21,201	268,279千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	31,612	53,520		157,424	11,841	9,359	263,758千円
評価性引当額	31,612	53,520		157,424	11,841	9,359	263,758千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	34.59%	
(調整)		
住民税均等割	1.4%	
評価性引当額の増減	138.1%	
税率変更による影響	170.7%	
その他	3.6%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2%	

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

当社は、本社オフィスの不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。当該資産除去債務に関しては、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

当社は、本社オフィスの不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。当該資産除去債務に関しては、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	リモートメール事業	SMS事業	メディア事業	ボイスメール事業		
一時点で移転される財		183,151			30,896	214,047
一定の期間にわたり移転される財	186,010	27,875	8,972	86,932	32,481	342,272
顧客との契約から生じる収益	186,010	211,027	8,972	86,932	63,377	556,319
その他の収益						
外部顧客への売上高	186,010	211,027	8,972	86,932	63,377	556,319

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に受託開発、システム保守業務等を含んでおります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(6)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、8,596千円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から2年の間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社が携帯電話やスマートフォン向けサービスの企画開発販売、アフィリエイト広告を行い、子会社である株式会社FunFusionが、SMS事業を主に行っております。従って当社グループの事業は、情報サービス関連の事業のみを行っており、経営判断の観点から業績への影響が大きいリモートメール関連事業とSMS事業、メディア事業及びボイスメール事業を他の事業と区分し、「リモートメール事業」、「SMS事業」、「メディア事業」、「ボイスメール事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「リモートメール事業」は、当社の主要サービスであるコンシューマ向けリモートメールサービスと、その技術を応用した法人向けサービス及び新サービスなど、リモートメールに関連する事業をまとめております。

「SMS事業」は、ショートメッセージを利用したサービスに関連する事業をまとめております。

「メディア事業」は、ウェブコンテンツ提供に伴うアフィリエイト広告収入を主な収益とする事業をまとめております。

「ボイスメール事業」は、スマートフォンアプリを利用して音声情報をメールのようにやり取りできる法人向けのサービスを提供する事業をまとめております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	リモート メール事業	SMS事業	メディア 事業	ボイス メール事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	219,629	172,398	61,734	89,493	543,256	49,054	592,311
セグメント間の 内部売上高又は振替高							
計	219,629	172,398	61,734	89,493	543,256	49,054	592,311
セグメント利益	67,818	74,705	22,065	24,673	189,263	6,909	196,172
セグメント資産	34,794	31,507	53,801	174,985	295,088	16,439	311,527
その他の項目							
減価償却費	3,662	2,341	2	5	6,012	66	6,078
のれん償却額			16,666	23,750	40,416	1,690	42,106
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額		2,500			2,500		2,500

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にシステム保守業務等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	リモート メール事業	SMS事業	メディア 事業	ボイス メール事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	186,010	211,027	8,972	86,932	492,942	63,377	556,319
セグメント間の 内部売上高又は振替高							
計	186,010	211,027	8,972	86,932	492,942	63,377	556,319
セグメント利益又は 損失()	80,090	68,625	5,400	25,091	168,407	9,899	178,306
セグメント資産	27,661	54,046	23,538	150,252	255,499	18,212	273,711
その他の項目							
減価償却費	1,497	2,733	3	3	4,237	320	4,557
のれん償却額			8,333	23,750	32,083	1,690	33,773
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額		4,000			4,000	120	4,120

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に受託開発、システム保守業務等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	543,256	492,942
「その他」の区分の売上高	49,054	63,377
連結財務諸表の売上高	592,311	556,319

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	189,263	168,407
「その他」の区分の利益	6,909	9,899
全社費用(注)	152,328	168,302
連結財務諸表の営業利益	43,844	10,004

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	295,088	255,499
「その他」の区分の資産	16,439	18,212
全社資産(注)	592,790	676,378
連結財務諸表の資産合計	904,317	950,089

(注) 全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)及び報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	6,012	4,237	66	320	600	832	6,679	5,390
のれんの償却額	40,416	32,083	1,690	1,690			42,106	33,773
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,500	4,000		120	967	2,671	3,467	6,791

(注) 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載しておりません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載しておりません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	リモート メール事業	SMS事業	メディア 事業	ボイスメール 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失			23,607				23,607

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	リモート メール事業	SMS事業	メディア事業	ボイスメール事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額			16,666	23,750	1,690		42,106
当期末残高			31,941	158,333	4,788		195,062

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	リモート メール事業	SMS事業	メディア事業	ボイスメール事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額			8,333	23,750	1,690		33,773
当期末残高				134,583	3,098		137,681

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	(株)武蔵野	東京都 小金井市	99,355	清掃用品レ ンタル事業 経営コンサル ティング 事業	(被所有) 直接 39.8	主要株主 筆頭株主	業務委託等 (注1)	89,493	売掛金	15,991

- (注) 1. 取引条件は一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	(株)武蔵野	東京都 小金井市	99,355	清掃用品レ ンタル事業 経営コンサル ティング 事業	(被所有) 直接 39.8	主要株主 筆頭株主	業務委託・ 受託開発等 (注1)	115,559	売掛金	23,135

- (注) 1. 取引条件は一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。
2. 期末残高には消費税等を含めております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1株当たり純資産額	170円99銭	165円84銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	570,413千円	553,203千円
普通株式に係る純資産額	570,413千円	553,203千円
普通株式の発行済株式数	3,380,920株	3,380,920株
普通株式の自己株式数	44,931株	45,161株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	3,335,989株	3,335,759株

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	12円41銭	5円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	41,414千円	17,108千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純損失()	41,414千円	17,108千円
普通株式の期中平均株式数	3,336,248株	3,335,840株
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に含まれなかった 潜在株式の概要		

(注) 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	54,162	59,158	1.9	
1年以内に返済予定の長期借入金	55,320	99,336	1.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	131,471	156,712	1.7	2023年～2027年
合計	240,953	315,206		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	83,881	42,773	18,780	9,560

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	第26期 連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
売上高 (千円)	147,201	276,330	410,636	556,319
税金等調整前四半期 純利益又は税金等調整 前四半期(当期)純損失 () (千円)	1,520	20,879	23,761	16,150
親会社株主に帰属 する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (千円)	1,276	21,363	24,482	17,108
1株当たり四半期純利 益又は1株当たり四半 期純損失() (円)	0.38	6.40	7.34	5.13

	第1四半期 連結会計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自2021年7月1日 至2021年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
1株当たり四半期 純利益又は1株当たり 四半期純損失() (円)	0.38	6.79	0.93	2.21

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 507,309	1 571,970
売掛金	2 79,746	2 84,180
前払費用	15,704	13,103
その他	2 20,636	2 4,815
貸倒引当金	140	2,853
流動資産合計	623,256	671,216
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,179	8,179
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,362	5,737
建物（純額）	2,816	2,441
工具、器具及び備品	121,245	124,037
減価償却累計額及び減損損失累計額	117,834	120,475
工具、器具及び備品（純額）	3,411	3,561
有形固定資産合計	6,227	6,003
無形固定資産		
のれん	195,062	137,681
ソフトウェア	38	-
商標権	1,040	894
無形固定資産合計	196,141	138,575
投資その他の資産		
投資有価証券	5,000	5,000
関係会社株式	19,779	35,879
長期前払費用	2,184	785
出資金	30	30
従業員に対する長期貸付金	1,834	1,708
長期未収入金	779,726	776,946
敷金及び保証金	15,811	23,811
貸倒引当金	779,726	776,946
投資その他の資産合計	44,639	67,214
固定資産合計	247,008	211,793
繰延資産		
株式交付費	935	387
繰延資産合計	935	387
資産合計	871,201	883,397

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,390	10,807
短期借入金	1 54,162	1 59,158
1年内返済予定の長期借入金	1 55,320	95,328
未払金	2 11,204	2 10,725
未払費用	4,471	2,997
未払法人税等		290
未払消費税等	20,026	1,328
前受金	5,947	7,244
預り金	1,353	837
賞与引当金	2,768	881
その他	223	143
流動負債合計	167,869	189,742
固定負債		
長期借入金	1 131,471	142,056
退職給付引当金	18,936	20,416
固定負債合計	150,407	162,472
負債合計	318,276	352,215
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	607,299	607,299
資本剰余金合計	607,299	607,299
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	20,234	1,405
利益剰余金合計	20,234	1,405
自己株式	174,610	174,711
株主資本合計	552,924	531,182
純資産合計	552,924	531,182
負債純資産合計	871,201	883,397

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	439,555	367,891
売上原価		
情報サービス売上原価	132,740	127,095
著作権料	111	87
売上原価合計	132,851	127,183
売上総利益	306,704	240,708
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	30,590	10,444
販売促進費	855	260
役員報酬	36,450	39,300
給料及び手当	55,628	45,308
法定福利費	15,007	13,778
地代家賃	12,481	9,576
支払手数料	73,591	72,004
減価償却費	1,450	1,871
のれん償却額	42,106	33,773
研究開発費	512	239
退職給付費用	1,667	1,479
貸倒引当金繰入額	137	2,824
賞与引当金繰入額	5,570	3,220
その他	28,171	21,723
販売費及び一般管理費合計	304,222	255,806
営業利益又は営業損失()	2,482	15,097
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 241	64
経営指導料	1 18,600	1 18,600
助成金収入	826	-
貸倒引当金戻入額	1,320	1,320
その他	2,526	1,999
営業外収益合計	23,513	21,983
営業外費用		
支払利息	4,348	3,384
株式交付費償却	547	547
その他	574	696
営業外費用合計	5,471	4,628
経常利益	20,524	2,257
特別損失		
減損損失		23,607
特別損失合計		23,607
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	20,524	21,350
法人税、住民税及び事業税	290	290
法人税等合計	290	290
当期純利益又は当期純損失()	20,234	21,640

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
				繰越利益剰余金	
当期首残高	2,391,985	785,941	785,941	2,470,626	2,470,626
当期変動額					
新株の発行					
当期純利益又は当期純損失()				20,234	20,234
自己株式の取得					
減資	2,291,985	2,291,985	2,291,985		
欠損填補		2,470,626	2,470,626	2,470,626	2,470,626
当期変動額合計	2,291,985	178,641	178,641	2,490,861	2,490,861
当期末残高	100,000	607,299	607,299	20,234	20,234

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	174,421	532,878	532,878
当期変動額			
新株の発行			
当期純利益又は当期純損失()		20,234	20,234
自己株式の取得	189	189	189
減資			
欠損填補			
当期変動額合計	189	20,045	20,045
当期末残高	174,610	552,924	552,924

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	607,299	607,299	20,234	20,234
当期変動額					
新株の発行	-	-	-		
当期純利益又は当期 純損失()				21,640	21,640
自己株式の取得					
減資	-	-	-		
欠損填補		-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	21,640	21,640
当期末残高	100,000	607,299	607,299	1,405	1,405

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	174,610	552,924	552,924
当期変動額			
新株の発行		-	-
当期純利益又は当期 純損失()		21,640	21,640
自己株式の取得	101	101	101
減資		-	-
欠損填補		-	-
当期変動額合計	174,711	21,741	21,741
当期末残高	174,711	531,182	531,182

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価の方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 4年～10年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについて見込利用可能期間(5年以下)による定額法を採用しております。

商標権については、10年間の定額法により償却を行っております。

3 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費については、3年間の定額法により償却を行っております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額を基準として、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 収益及び費用の計上基準

リモートメール事業

Webメールサービスの提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

SMS事業

一時点で移転される収益は、送信数に応じて従量的に認識されたものであり、外部委託を通して配信提供した時点で、収益を認識しております。その他の送信管理情報等の提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

メディア事業

広告主(クライアント)と合意した契約条件に基づき広告配信された役務(アフィリエイトによる成果)の提供による収益をいい、広告主(クライアント)が検収した時点で収益を認識しております。

ボイスメール事業

ビジネスコミュニケーションツールとして提供しているボイスメールサービスについては、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

その他

その他のうち、主な収益は、ソフトウェアの受託開発によるものであり、ソフトウェアの引き渡し後、顧客による検収完了時点において、収益を認識しております。その他の収益は、システム保守費として、顧客との契約に基づき、契約期間に渡り収益を認識しております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(2) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、5年～8年の合理的な期間で均等償却を行っております。ただし、僅少なものについては一括償却しております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
のれん	195,062千円	137,681千円

のれんのうち、ボイスメール事業セグメントにかかるものが前事業年度158,333千円、当事業年度134,583千円まれております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、のれんについて5年～8年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。のれんの回収可能性については、対象となる事業の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益等が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該事業年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

連結財務諸表「注記事項（会計方針の変更）（収益認識等に関する会計基準等の適用）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

連結財務諸表「注記事項（会計方針の変更）（時価の算定に関する会計基準等の適用）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「短期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「短期貸付金」230千円、「その他」20,406千円は、「その他」20,636千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次の通りであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
定期預金	126,021千円	75,000千円

担保付債務は次の通りであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	40,000千円	40,000千円
長期借入金	15,500千円	千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	8,779千円	9,715千円
短期金銭債務	1,365千円	956千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
関係会社からの経営指導料	18,600千円	18,600千円
関係会社からの受取利息	181千円	千円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	19,779
計	19,779

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等であるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	19,779
関連会社株式	16,100
計	35,879

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	238,904千円	235,546千円
減価償却費	1,329千円	1,047千円
減損損失	千円	5,283千円
貸倒引当金繰入	267,985千円	267,948千円
退職給付引当金	6,550千円	7,062千円
投資有価証券評価損	39,996千円	39,996千円
関係会社株式評価損	45,059千円	45,100千円
その他	7,002千円	11,442千円
繰延税金資産小計	606,827千円	613,427千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	238,904千円	235,546千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	367,922千円	377,881千円
評価性引当額小計	606,827千円	613,427千円
繰延税金資産合計	千円	千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	34.59%	
(調整)		
住民税均等割	1.4%	
評価性引当金の増減額	305.2%	
税率変更による影響	339.3%	
その他	0.5%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.4%	

(収益認識関係)

連結財務諸表 「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	2,816			374	2,441	5,737
	工具、器具及び備品	3,411	2,791		2,641	3,561	120,475
	計	6,227	2,791		3,016	6,003	126,212
無形 固定資産	のれん	195,062		23,607 (23,607)	33,773	137,681	60,568
	商標権	1,040			145	894	565
	ソフトウェア	38			38		13,399
	計	196,141		23,607 (23,607)	33,957	138,575	74,533

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 工具器具備品の当期増加額のうち主なものは、事務用機器の購入1,270千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	779,866	2,853	2,920	779,799
賞与引当金	2,768	3,711	5,598	881

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	なし
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.fonfun.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第25期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第25期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第26期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月16日関東財務局長に提出。

第26期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月15日関東財務局長に提出。

第26期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書
2021年6月25日関東財務局長に提出。

主要株主の異動の開示に関する金融商品取引法第24条5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書2021年11月2日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月23日

株式会社 f o n f u n
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 笠 原 直

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸 城 秀 樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金 井 政 直

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 f o n f u n の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 f o n f u n 及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ボイスメール事業に係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2020年3月期において、ボイスメール事業の譲受に伴い当初のれんを190,000千円計上しており、「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載されているとおり、当連結会計年度末においては134,583千円(連結総資産の14%)の残高を有している。</p> <p>当該のれんの評価については、ボイスメール事業の取得価額算定の根拠となった事業計画と当期実績の比較や、当期実績と翌期事業計画との比較検討が重要となる。ボイスメール事業は、顧客からの月額利用料収入が主要な売上となるストック型のビジネスモデルであり、事業計画の検討においては、売上高の成長率が重要な仮定となる。これらの仮定の見積りは、新型コロナウイルス感染症の影響等による経営環境の変化や、事業戦略の成否といった要因に影響されるため、将来の不確実性が一定程度存在することから、経営者の主観的判断の影響を受ける。</p> <p>以上により、連結財務諸表の監査においても特に重要性が高いため、当該のれんの評価は、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者ディスカッションを行い、事業の状況を把握した。 ・買収時の事業計画と当期実績を比較した。 ・当期の事業計画と実績とを比較することにより、翌期の事業計画に係る見積りの精度を評価した。 ・事業計画の重要な仮定である売上高の成長率について、翌期の事業計画がその趨勢に基づき立案されているかを検証した。 ・当期実績と翌期の事業計画を比較検討し、のれんの価値を毀損する状況が生じていないかを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 f o n f u n の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 f o n f u n が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月23日

株式会社 f o n f u n
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 笠 原 直

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸 城 秀 樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金 井 政 直

監査意見

監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 f o n f u n の2021年4月1日から2022年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 f o n f u n の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ボイスメール事業に係るのれんの評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ボイスメール事業に係るのれんの評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査対象には含まれていません。